

第 6 回 CPD WG 委員会議事録（案）

日時：3月6日（木） 10:00～12:00

場所：日本工学会事務所

出席予定者（順不同、敬称略）：

主査 大輪 武司（芝浦工業大学 理事）

委員 片桐 雅明（株式会社日建設シビル 地盤調査設計部門 技術長）

木村 軍司（首都大学東京 名誉教授、電気分野）

永田 一良（日立製作所研究開発本部 技術主管、日本技術士会）

中村 暢文（東京農工大学大学院共生化学研究部 教授、化学部門）

事務局 柳川隆之

配布資料：

CPD07-6-1 第 5 回 CPD WG 会合議事録案

CPD07-6-2 建設系 CPD 協議会サイト（システムガイドライン案）（片桐委員）

CPD07-6-3 認証制度（審査ガイドライン案）（片桐委員）

CPD07-6-4 CPD 記録として保存すべき内容（集積および証明書ガイドライン案）（山本委員）

CPD07-6-5 技術士 CPD の登録（永田委員）

議 事：

1. 前回議事録確認

大輪主査から、2月13日に開催された第5回WG会合の議事録案が説明され、原案通り確認された。

2. 標準化ガイドラインの検討

前回会合での申し合わせに従って、片桐委員、永田委員および山本委員から提出されたガイドライン等の内容の審議が行われた。

2. 1 システムガイドライン

片桐委員から、当会の提示する標準システムとなる建設系 CPD 協議会のシステム構成が説明された。さらに、建設系 CPD 協議会が立ち上がるまでの経緯も説明された。

審議の結果、データフォーマットの標準化が必要であることは合意された。ただ、昨年度までのポータルサイト構築専門委員会での検討結果が考慮されていないため、ガイドラインとしてどのようなものを提示するかは今後更に検討してゆくことになった。

審議の中で次のような意見が出された。

*建設系 CPD 協議会のサーバーに載せた会員学協会のプログラムデータはフォーマットが統一されているのか。 ⇒その通りである。会員自身のサーバーは別になっている。登録は簡単にできるようになっている。取り下げるのは掲載元の学協会が行うが、実際は見えないようにしてあるだけである。（片桐）

*会員学協会のハードがどうなっていくと一元化した情報が見えるということか？ ⇒その通りである。ただし、協議会のサイトからは大まかな情報しか見えず、より詳細な情報を希望したり申し込み手続きに入ると会員学協会のサイトに飛ぶようになっている。協議会のサイトで検索はできる。（片桐、大輪）

*協議会サイトへの登録は自動的に行われるのか？（木村） ⇒会員学協会が書き込む

ことになる。フォーマットは統一されている。(片桐)

- *各学協会がフォーマットを合わせて自動的に登録が行われるようにしないとけない。(木村)
- *検索ができることが一番重要でかつ難しい。(片桐) ⇒複数の協議会ができたときに、フォーマットが統一されていると協議会をまたがった検索ができる。この点は昨年度のポータルサイト構築専門委員会で検討した。ただ、横断的検索機能を作っても闇雲に検索するというニーズがあまりないという意見もあった。(大輪)
- *日本工学会のシステムは、情報の出所を意識しなくてもいいようにしないと意味がない。(永田)
- *データをすべて取り込む方式とこちらから見に行くという考え方がある。(大輪) リンクだけ、自分でデータを持つ、および見に行くという3つのタイプがある。(木村)
- *建設系 CPD 協議会の会員学協会は自己のすべてのプログラムを協議会のサイトに載せているわけでない。各学協会でのプログラムの位置づけを考慮する必要がある。(片桐) ⇒日本技術士会でも全ての CPD をオープンにしているわけではない。制限なし、技術士会会員、特定部門会員の3段階に分けている。(永田)
- *日本工学会としてはどういう情報をどういうフォーマットで記録として残すべきかを提案できるとよい。(片桐) ⇒建設系 CPD 協議会のやり方が一番の候補である。協議会に入らない学協会は変換プログラムで対応することになる。(大輪)

2. 2 審査ガイドライン

片桐委員から、平成18年度の認定専門委員会の報告書からガイドラインとして必要な箇所を抜粋した案が提示された。審議の結果、この案は了承されたが、機関認定がどういう制度になるかを定めておいた方がいいということになった。

審議の過程で出された意見等は次の通りであった。

- *プログラム数が多いので、機関認定された学協会でもすべてをチェックしきれないのではない。(大輪) ⇒日本工学会は各学協会がどういうチェックをしているかまで踏み込めないで、オペレーションは任せクリアすべきレベルを示すだけでよいであろう。(永田)
- *熟練者向けと初心者(他部門の者を含む)向けの品質レベルは自ずと異なる。ただ、熟練者が初心者向けプログラムを受けてもポイントは与えられるべきでない。(木村) ⇒受講者のレベルに応じた品質基準が必要である。(大輪) ただ、これをやると手間が大変になる。(片桐)
- *分野別協議会の中の審査委員会に関連分野の個別の学協会の審査依頼を受けてもらえるとよい。(大輪)
- *審査の数ほどのくらいと予想するか?(中村) ⇒アンケート結果ではまだ余り数はおおくない。(片桐) ポータルサイトへのアクセスが増えてくると、講習会業者からの掲載要求が出てきて、審査の必要が出てくる。ただ、その心配よりポータルサイトの魅力を上げることが先決である。(大輪)

2. 3 CPDの実績登録

永田委員から、参考資料としてガイドラインに添付することになった、日本技術士会でのCPDの登録内容の最終案が紹介され、了承された。

審議の中で次のような意見が出された。

- *これまでの議論は講習会等の参加型学習が中心であり、論文発表、企業内研修、講師指導という形態の扱いがよく理解されていない。(永田) ⇒昨年度の専門委員会の検討では自己学習型等も検討されている(資料 CPD07-6-4)。(大輪)
- *情報提供は参加型が対象になる。それ以外の論文発表型等はあまり多くない。(大輪)
- *技術士会のポイント申請では参加型はあまり多くない。(永田) ⇒調査してみる必要がある。(大輪)

2. 4 集積および証明書ガイドライン

山本委員が欠席のため、同委員から提出された平成 18 年度の専門委員会報告の中から抜粋したガイドラインに盛り込むべき箇所が、大輪主査から説明された。この成果をガイドラインに生かすことは了承されたが、ホーム学協会に送る CPD 記録の必要性や共通コードの簡略化の可能性についてはさらに検討の必要性があるということになった。審議の中では次のような意見が出された。

- *実務学習型は企業内のものが多いのではない。(木村)
- *ガイドラインとしては日本技術士会の形態分類を用いるのがよい。(大輪)
- *CPD 記録としての項目とポータルサイトで表示する項目はある程度整合しているほうがよい。(大輪)
- *ポイント記録の移動は建設系 CPD 協議会では受講者本人が持ち運んでいる(ホーム学協会へ持って行って登録してもらう)。自動的にやり取りすることを考えて記録のフォーマットを決める方がよい。(木村、中村)
- *将来、個人が受講記録を管理することになると、データフォーマットをきちんと決めておくべきである。(中村) ⇒その通りだが、例えば主催学協会と受講日だけでも、情報はたどれないことはない。(大輪)
- *提示された受講認定証は講習会型向きである。(木村)
- *例 1 の期間を通しての受講認定証には受講リストを添付するとよい。このタイプの認定証には日本工学会が認定者に加わる意味がある。(大輪)
- *役所に対する認定証の信用性を高めるため、CPD 単位認定を非常に厳格に行っている団体がある。学協会の姿勢が異なるので、覚書は慎重に作らないといけない。(大輪)

3. 今後の進め方

覚書については、規定の様式を採用するが、建設系 CPD 協議会でいろいろ意見が出ていることを参考に、内容は会員が同意してもらえるように束縛力を厳しくしないものとすることにした。文章は、大輪主査が文案を作り、電子メールで委員の意見を聞いて、来年度にサインをもらう予定で準備することにした。

本年度の成果報告書は、3 月 14 日の運営会議でまとめ方の方針を承認してもらい、WG 委員の電子メールによる審議を経て、3 月 24 日の協議会総会に報告書案を提示し、4 月以降のできるだけ早い時期に完成させることにした。

以上